

基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

指標名 (指標の出自)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方		
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期			
政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる									
施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進									
直接目標		地域で子育てを支えるしくみをつくる							
1	算出方法	ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数 (こども未来局調べ)	地域で子育てを支えるしくみづくりに向け、育児の援助をしたい人と援助を受けたい人が子育てサポートセンターへ会員として登録し、会員相互により援助活動を行う事業を推進しており、その利用人数の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	15,665人 (H26)	8,292人 (R2)	16,300人以上 (H29)	16,600人以上 (R3)	12,948人以上 (R7)	本市における出生数は依然として高い水準にあり、子育てニーズも多様化してきている状況を踏まえ、計画策定時の値を上回る目標値を第1期計画期間の目標値とし、第2期計画期間以降については利用促進に向けた取組を推進することにより、第1期を上回る目標値を設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期子ども・若者の未来応援プランの策定に伴い、見直した就学前児童数の推計値に対して、過去の当該事業の利用率を乗じた値を目標値として設定 ・第3期: 16,600→12,948人
		各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値		[2014]	[2020]	[2017]	[2021]	[2025]	
		「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者 1,390人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点		8.9 (H27)	9.0 (R1)	8.9以上 (H29)	9.0以上 (R3)	9.1以上 (R7)	
3	算出方法	地域における子育て支援活動の参加数(延べ数) (こども未来局調べ)	子育てボランティアは、地域住民による子育て支援の活動であり、その活動の促進に向けた取組の成果を把握することができる。	第3期実施計画から新たに設定	627回 (R2)	—	—	2,371回以上 (R7)	地域で子育てをする家庭を地域住民が支えるための取組として、ボランティア活動の促進に取り組むことにより、過去4年間の実績平均を上回ることを目標とする。
		区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動の参加者(延べ数)		[2020]	[2025]				
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進									
直接目標		子どもを安心して預けられる環境を整える							
1	算出方法	待機児童数 (こども未来局調べ)	保護者が子どもを安心して預けられる環境づくりに向け、認可保育所の整備等の待機児童対策を推進しており、保育所等利用申請者のうち待機児童数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができる。	0人 (H27.4)	0人 (R3.4)	0人 (H30.4)	0人 (R4.4)	0人 (R8.4)	本市ではH27(2015)年4月、H29(2017)年4月及びR3(2021)年4月に待機児童解消を達成しているが、今後も認可保育所等の整備や多様な手法による保育受入枠の拡充、区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援等を行い、待機児童の解消を継続していくため、引き続き待機児童ゼロを目標値として設定する。
		厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年4月の集計値 ※計画策定時の値は、旧調査要領に基づき算出		[2015.4]	[2021.4]	[2018.4]	[2022.4]	[2026.4]	
2	算出方法	認可保育所等利用者の満足度 (こども未来局調べ)	保護者が子どもを安心して預けられる環境づくりに向け、認可保育所の整備等の待機児童対策と合わせて、保育の質の向上に向けた取組を推進しており、保育所等における利用者の満足度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	7.9 (H27)	7.8 (R1)	8.0以上 (H29)	8.2以上 (R3)	8.4以上 (R7)	子どもを安心して預けられる環境づくりに向け、さらに保育の質の向上に向けた取組を進めることにより、段階的な上昇をめざす目標値を設定する。
		「保育所等利用アンケート」(無作為抽出 利用者 2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点		[2015]	[2019]	[2017]	[2021]	[2025]	

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進								
直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる							
1	乳幼児健診の平均受診率 (こども未来局調べ)	子どもがすこやかに成長できるしくみづくりに向けて、子どもの成長発達や育児状況を把握し、子育て家庭に適切な支援を実施するため乳幼児健診を実施しており、その受診率の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	97.2%	97.8%	97.3%	97.3%	97.8%	健診の受診により子育て家庭に適切な支援を行うため、受診勧奨に努め、高い受診率を維持することをめざす目標値を設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:97.4%→97.8%
	算出方法		(H26)	(R2)	(H29)	(R3)	(R7)	
	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診実人数/健康診査対象人数)×100(%)」の平均値 (現状値: 12,455人/12,912人=96.5%(3か月児)-① 12,685人/12,888人=98.4%(1歳6か月児)-② 12,751人/12,935人=98.6%(3歳児)-③ ①+②+③÷3=97.8%)	[2014]	[2020]	[2017]	[2021]	[2025]		
2	子育てが楽しいと思う人の割合 (こども未来局調べ)	子どもがすこやかに成長できるしくみづくりに向けて、育児不安や育児ストレス、孤立感などを抱えた親子に対して、面接や訪問等の親支援を強化する取組を進めており、子育てが楽しいと思う親の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	97.5%	96.9%	97.6%	97.7%	97.8%	面接や訪問等を通じて、子育て家庭への支援を強化する取組を推進することにより、前期を上回る目標値を設定する。
	算出方法		(H27)	(R2)	(H29)	(R3)	(R7)	
	1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	[2015]	[2020]	[2017]	[2021]	[2025]		
3	わくわくプラザの登録率 (こども未来局調べ)	子どもがすこやかに成長できるしくみづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内114校の小学校内でわくわくプラザ事業を推進しており、その登録率の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	46.3%	36.2%	47%	49%	51%	より広く児童に対し、放課後における居場所と健全な遊びを提供すべく、R7(2025)までに過半数以上の児童の登録をめざすものとして、目標値を設定する。
	算出方法		(H26)	(R2)	(H29)	(R3)	(R7)	
	わくわくプラザ登録者数/対象児童数×100(%)	[2014]	[2020]	[2017]	[2021]	[2025]		
4	わくわくプラザ利用者の満足度 (こども未来局調べ)	子どもがすこやかに成長できるしくみづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内114校の小学校内でわくわくプラザ事業を推進しており、その利用者の満足度の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	7.3	7.6	7.4	7.7	8.0	子育て家庭のニーズが多様化する中、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めるため前期を上回る目標値を設定する。
	算出方法		(H27)	(R2)	(H29)	(R3)	(R7)	
	「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	[2015]	[2020]	[2017]	[2021]	[2025]		
5	こども文化センターの延べ利用者数 (こども未来局調べ)	子どもがすこやかに成長できるしくみづくりに向けて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、児童の健全な育成を図るために市内58か所にこども文化センターを設置しており、その利用者数の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計 画から 新たに 設定	717,694 人	—	—	1,830,000 人 以上	年少人口が減少する中であっても、ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け前(H30(2018))の利用者数(1,830,474人)と同水準を目標とする。
	算出方法		(R2)	[2020]	[2025]			
	市内58か所のこども文化センターの年間利用者数(延べ数)							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり									
直接目標		子どもが安心して育つしくみをつくる							
1	算出方法	里親の登録数 (こども未来局調べ)	子どもが安心して育つしくみづくりに向けて、家庭で養育が困難な児童を家庭的な雰囲気の中で養育するため里親制度を実施しており、市民の社会的養護に対する意識の高さ、地域ぐるみで子育てを行う意識の高さについて、その登録数の推移を見ることができ、取組の成果を測ることができる。	116 世帯 (H26) 〔2014〕	173 世帯 (R2) 〔2020〕	118 世帯 以上 (H29) 〔2017〕	145 世帯 以上 (R3) 〔2021〕	252 世帯 以上 (R7) 〔2025〕	<p>家庭で養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、「社会的養護の推進に向けた基本方針」により取組を進めている。里親登録数について過去5年間の実績をもとに新規登録数を推計するとともに、現在の登録者の年齢構成等を踏まえ一定の辞退者数を見込み、R7(2025)の目標値を155世帯に設定する。</p> <p>【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:122→145世帯 ・第3期:126→155世帯</p> <p>【第3期実施計画策定時】 ※社会的養育推進計画の策定に伴い、目標値を変更 ・第3期:155→252世帯</p>
		厚生労働省「福祉行政報告例」における里親登録数の実績値							
2	算出方法	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 (こども未来局調べ)	子どもが安心して育つしくみづくりに向けて、要保護児童対策地域協議会における地域の関係機関の連携の充実の取組を推進しており、関係者が地域において関係機関の連携が進んでいると思う人の割合の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができる。	30.8% (H27) 〔2015〕	38.6% (R3) 〔2021〕	36% 以上 (H29) 〔2017〕	45% 以上 (R3) 〔2021〕	54% 以上 (R7) 〔2025〕	<p>地域における子どもを見守る体制づくりに向けて、地域の関係機関の連携強化の取組を推進することにより、段階的な上昇をめざす目標値を設定する。</p>
		要保護児童対策地域協議会(市代表者会議、区代表者部会、個別支援会議)関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合							
3	算出方法	ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合 (こども未来局調べ)	ひとり親家庭の経済的自立のため、安定した収入の確保に向けて、資格取得等のための講座や支援を受けた人のうち、その後、ステップアップや就労につながった割合を見ることで、取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	73% (R2) 〔2020〕	—	—	80% 以上 (R7) 〔2025〕	<p>ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、効果的な就労支援を実施することにより、過去の就労決定人数の推移を参考に、R7(2025)に80%とする目標値を設定する。</p>
		自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座の受講者、就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合							
4	算出方法	児童養護施設入所児童や里親委託児童等の大学進学等につながった割合 (こども未来局調べ)	社会的自立が図られることが支援の目標の一つであり、児童養護施設や里親委託児童等の大学進学等につながった割合という長期的にわたる支援の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	32% (R2) 〔2020〕	—	—	40% 以上 (R7) 〔2025〕	<p>大学等への進学により、児童が社会的自立に向けた力を高めていくことにつながることから、里親や児童養護施設等と連携した支援により自らの意思で大学等に進学する児童の割合が増加するよう目標値を設定する。</p>
		児童養護施設等を18歳以降に退所した児童のうち、大学や専門学校等(高等教育機関)に進学した児童数の割合							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
政策2-2 未来を担う人材を育成する									
施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進									
直接目標		すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う							
1	算出方法	市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	75.9% (小6) 66.7% (中3) (H26) [2014]	73.0% (小6) 66.0% (中3) (R3) [2021]	77.0% 以上 (小6) 68.0% (中3) (H29) [2017]	81.0% 以上 (小6) 74.0% (中3) (R3) [2021]	82.0% 以上 (小6) 75.0% (中3) (R7) [2025]	すべての子どもが積極的に活動し、主体的に物事に取り組むことができることを目標とする。H29(2017)全国学力・学習状況調査においては小学校、中学校ともに全国平均(77.4%、71.0%)を上回っているが、さらに多くの子どもが積極的に活動できるように、段階的な向上をめざす。
	算出方法	市立校の全小中学生の対象学年児童生徒の平均値	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	第3期実施計画から新たに設定	79.8% (小5) 64.8% (中2) (R3) [2021]	—	—	82.0% 以上 (小5) 75.0% (中2) (R7) [2025]	すべての子どもが積極的に活動し、主体的に物事に取り組むことができることをめざし、段階的に数値を引き上げていくことを目標とする。 ※全国学力・学習状況調査(毎年実施)の指標を補完するものであることから、全国学力・学習状況調査を活用した指標と同じ目標値とする。(指標1を参照)
3	算出方法	市立校の全小中学生の対象学年児童生徒の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科、中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科の平均値)	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	88.3% (小5) 73.4% (中2) (H26) [2014]	90.1% (小5) 79.6% (中2) (R3) [2021]	90.0% 以上 (小5) 75.0% (中2) (H29) [2017]	93.0% 以上 (小5) 80.0% (中2) (R3) [2021]	94.0% 以上 (小5) 82.0% (中2) (R7) [2025]	H29(2017)全国学力・学習状況調査において小学校・中学校ともに全国平均(81.4%、72.2%)を上回っている状況にあるが、さらに多くの子どもが「分かる」を実感できるよう、H29(2017)の実績を踏まえ、段階的に数値を引き上げていくことを目標とする。 ※全国平均は、小学校6年生:国語・算数、中学校3年生:国語・数学の平均値
	算出方法	市立校の全小中学生の対象学年児童生徒の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間、中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	第2期実施計画から新たに設定	75.4% (小5) 64.8% (中2) (R3) [2021]	—	80.0% 以上 (小5) 65.0% (中2) (R3) [2021]	81.0% 以上 (小5) 67.0% (中2) (R7) [2025]	H29(2017)全国学力・学習状況調査においては、小学校・中学校ともに全国(全国平均:63.2%、58.0%)とほぼ同程度の結果となっている。これらを踏まえ、小学校・中学校ともに更なる向上をめざし、段階的に数値を引き上げていくことを目標とする。 ※全国平均は、小学校6年生:国語・算数、中学校3年生:国語・数学の平均値

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
5 算出方法	「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	子どもたちが「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ」と思うことは、教科等を学ぶ意義を実感することにつながる。このことで、学びに向かう力・人間性等が涵養され、「生きる力」の育成、ひいては社会的自立につながるものため、「授業で学んだことは、将来、社会にでたときに、役に立つ」と思う児童生徒の割合を見ることで、すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくるための取組の成果を図ることができる。	第2期 実施計画から新たに設定	92.4% (小5)	96.0% 以上 (小5)	97.0% 以上 (小5)	H29(2017)全国学力・学習状況調査においては、小学校・中学校ともに全国(全国平均:88.5%、77.9%)とほぼ同程度の結果となっている。これらを踏まえ、小学校・中学校ともに更なる向上をめざし、段階的に数値を引き上げていくことを目標とする。 ※全国平均は、小学校6年生:国語・算数、中学校3年生:国語、数学の平均値 【第3期実施計画策定時】 ※R3(2021)の実績が第3期の目標値を達成したため、中学生の目標値を変更 ・第3期:81.0→85.0%	
	市立校の全小中学生の対象学年児童生徒の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間、中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)		81.0% (中2)	—	79.0% 以上 (中2)	85.0% 以上 (中2)		
6 算出方法	体力テストの結果 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	体力テストは全国で同じ基準で実施するため、地域性の違いの少ない神奈川県との比較により、本市における子どもの体力の状況の変化や施策の効果を測ることができる。	99.7 (小5男)	99.9 (小5男)	100 以上 (小5男)	101 以上 (小5男)	102 以上 (小5男)	全国と神奈川県との差は H26(2014)と比べて縮まってきている状況であり、引き続き地域性の違いの少ない神奈川県との比較することにより体力の状況変化や効果を測ることとする。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の小中学校の実績が第3期の目標値を達成したため、小学生の目標値を変更 ・第2期:100→101 ・第3期:100→102
	※神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の値		99.4 (小5女)	99.8 (小5女)	100 以上 (小5女)	101 以上 (小5女)	102 以上 (小5女)	
	※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したもの		92.9 (中2男)	94.5 (中2男)	100 以上 (中2男)	100 以上 (中2男)	100 以上 (中2男)	
	【実施種目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走(中学生はシャトルランとの選択実施)、50m走、立幅跳び、ソフトボール投げ(小学生)、ハンドボール投げ(中学生)		94.5 (中2女)	96.3 (中2女)	100 以上 (中2女)	100 以上 (中2女)	100 以上 (中2女)	
			(H26) [2014]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
7 算出方法	学校給食の残食率(小学校) (教育委員会調べ)	子どもたちの健康を育む栄養バランスのとれた給食の提供をめざして、残食率の高さや栄養の観点から重点的に改善を要する品目の改善度合いを指標にすることで、食育等の施策の効果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	6.1% (白米)	—	—	5.46% 以下 (白米)	子どもの食生活については、家庭における食生活の変化など、さまざまな要因が影響する中で、重点項目の改善に向けては更なる食育の推進と献立や味付けの工夫など、創意工夫が求められることを踏まえ、H29(2017)～R2(2020)の4年間の平均値からの3割減をめざす。
			7.0% (変わり飯)	—	—	5.41% 以下 (変わり飯)		
	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目(白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)の残食率		7.3% (卵類)	—	—	4.50% 以下 (卵類)		
			7.0% (豆製品)	—	—	4.95% 以下 (豆製品)		
			7.6% (藻類)	(R2) [2020]	—	—	5.04% 以下 (藻類)	
							(R7) [2025]	

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
8 算出方法 学校給食の残食率(中学校) (教育委員会調べ) 残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目(白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)の残食率	子どもたちの健康を育む栄養バランスのとれた給食の提供をめざして、残食率の高さや栄養の観点から重点的に改善を要する品目の改善度合いを指標にすることで、食育等の施策の効果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	21.2%				12.30% 以下 (白米)	子どもの食生活については、家庭における食生活の変化など、さまざまな要因が影響する中で、重点項目の改善に向けては更なる食育の推進と献立や味付けの工夫など、創意工夫が求められることを踏まえ、H29(2017)～R2(2020)の4年間の平均値からの3割減をめざす。
			(白米)					
			13.3%				9.24% 以下 (変わり飯)	
			(変わり飯)					
			15.1%				11.29% 以下 (豆類)	
			(豆類)					
15.9%				10.50% 以下 (野菜類)				
(野菜類)								
17.2%				11.08% 以下 (藻類)				
(藻類)								
(R2)				(R7)				
[2020]				[2025]				
施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応								
直接目標		支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる						
1 算出方法	支援の必要な児童の課題改善率(小学校) (教育委員会調べ)	課題の改善率の向上は、教育的ニーズのある児童の支援が適切に実施されていることを示している。課題の改善率を見ることで、支援が必要な児童の学習環境等の向上のための取組の成果を測ることができる。	81.8%	90.9%	88.0%	95.0%	97.0%	H29(2017)から児童支援コーディネーターが全校配置となったことから、H28(2016)の児童支援活動推進校(79校)で達成した課題改善率95%をめざすこととし、以降も段階的な改善を図る。
	課題が解消・改善した児童数/全小学校が把握した支援が必要な児童数×100(%)		(H26) [2014]	(R2) [2020]	以上 (H29) [2017]	以上 (R3) [2021]	以上 (R7) [2025]	
2 算出方法	1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校) (教育委員会調べ)	支援が必要な生徒の問題行動の一つとして、暴力行為があげられる。その発生件数の変化を見ることで、暴力行為を起こす生徒への対応や学習環境の向上のための取組の成果を測ることができる。	8.29件	5.05件	8.22件	6.88件	6.70件	H28(2016)の本市の発生件数は、国の発生件数を下回っている状況であり、過去の調査の中でも最低のH27(2015)の実績(6.88件)をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績が第3期の目標値を達成したため、目標値を変更。R2(2020)は近年の発生件数と比べて著しく低い数値であり、新型コロナウイルス感染症の流行による臨時休業などの影響を受けているものと考えられるため、第3期は、コロナ禍以前の最小値(H29(2017)、H30(2018)の実績:6.70件)以下をめざす。 ・第3期:6.88→6.70件
	暴力行為発生件数/全生徒数×1,000		(H26) [2014]	(R2) [2020]	以下 (H29) [2017]	以下 (R3) [2021]	以下 (R7) [2025]	
3 算出方法	いじめの解消率 (教育委員会調べ)	「いじめ防止対策推進法」が施行され、「いじめ防止基本方針」を策定し、市民全体でいじめ防止への意識を高く持ち、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応を図る取組を進めている。いじめの解消率の変化を見ることで、学校、家庭、地域においてのいじめ防止対策の成果を測ることができる。	65.8%	70.2%	80.0%	85.0%	85.5%	いじめの態様が年々変容し、潜在化、巧妙化が進んで見えにくくなっている中、全ての小学校で児童支援コーディネーターを専任化し、いじめの早期発見・早期対応により認知件数が増加している。H28(2016)から「解消しているもの」の定義が文部科学省から示されたため、現状値を踏まえ、小学校は段階的に改善することを、中学校は、高水準を示しているため、実績を維持することをめざす。
			(小学校)	(小学校)	(小学校)	(小学校)	(小学校)	
	83.2%		76.5%	90.0%	92.0%	92.0%		
解消した件数/認知件数×100(%)	(中学校)	(中学校)	(中学校)	(中学校)	(中学校)			
			(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
4	算出方法	支援の必要な生徒の課題改善率(中学校) (教育委員会調べ)	第3期 実施計画から 新たに 設定	74.5%	—	—	80% 以上 (中学校)	中学校において支援教育コーディネーターを段階的に配置している中で、支援が必要な生徒における課題の認知及びその解消・改善を高めていくことをめざし、段階的に数値を引き上げていくことを目標とする。(毎年1%以上)
	改善率(課題が解消・改善傾向がみられる人数/特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校、暴力など課題のある生徒数)	(R2) [2020]		(R7) [2025]				
5	算出方法	通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合(小・中・高等学校) (教育委員会調べ)	第3期 実施計画から 新たに 設定	70.9%	—	—	100% (R7) [2025]	あらゆる関係者との調整を経る必要があるため、容易に作成できるものではない一方で、確実に作成し、計画に基づいた指導を実施することが求められることから100%をめざす。
	特別支援、不登校、暴力などあらゆる要支援児童生徒を対象として(日本語指導を除く)計画を作成した割合(個別の指導計画を作成した児童生徒数/各校において個別の指導計画の作成が必要と判断した児童生徒数)	(R3) [2021]						
6	算出方法	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の就労定着率 (教育委員会調べ)	第3期 実施計画から 新たに 設定	93.9%	—	—	100% (R7) [2025]	市立特別支援学校卒業生については、高校1年の段階から、就労に向けた指導や就職先との丁寧なマッチング、卒業後の定着支援が行われており、取組の成果を測ることができるため、取組を充実させることで1年後の定着率100%をめざす。
	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率	(R1) [2019]						
施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備								
直接目標		安全で快適に過ごせる学習環境を整える						
1	算出方法	児童生徒の登下校中の事故件数 (教育委員会調べ)	29件 (H22) [2010]~ H26[2014] 平均)	35.6件 (H28) [2016]~ R2[2020] 平均)	27件 以下 (H25[2013]) ~ H29[2017] 平均)	25件 以下 (H29[2017]) ~ R3[2021] 平均)	23件 以下 (R3[2021]) ~ R7[2025] 平均)	計画策定時における過去5年間の登下校時の事故件数のうち、最も件数が少ないH26(2014)の件数(23件)以下とすることをめざして、段階的に削減することを目指す。
	市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計(直近5年間の平均値)							
2	算出方法	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 (教育委員会調べ)	24.1% (H27) [2015]	39.7% (R3) [2021]	28.7% 以上 (H29) [2017]	50% 以上 (R3) [2021]	80% 以上 (R7) [2025]	「学校施設長期保全計画」に基づき、第1期取組期間(H26(2014)から概ね10年間)での再生整備着手によって、教育環境の改善を図ることを目標とする。
	「築年数20年以下(H25[2013]時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(2施設)」/全学校施設(174施設)							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
施策2-2-4 学校の教育力の向上								
直接目標		教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する						
1	算出方法	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	58.4%	72.4%	59.0%	63.5%	73.0%	小学校・中学校ともに H29(2017)国平均(小6:62.6%、中3:42.1%)を下回っている現状があることから、段階的に国平均の水準まで改善していくことを目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※H29(2017)の実績値を踏まえ、目標値を変更 *第2期:60→63.5%(小6) 46→51%(中3) *第3期:61→64.5%(小6) 46.5→51.5%(中3) 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値(R1(2019)小6:69.2%、中3:46.35%)を踏まえ、今後も年1ポイントずつの上昇をめざして目標値を変更 *第3期:63.5→73.0%(小6) ※R3 実績値については新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響を受けていることを踏まえ、R1 実績値を基準として設定
		「家で、自分で計画を立てて勉強している」かどうかを見ることで、学びが学校内(授業)に留まらず、家庭学習を含む授業外にも波及しているか否かの効果を見ることができ、よりよい学習活動の実現に向けた取組の成果を測ることができる。	(小6)	(小6)	(小6)	(小6)	(小6)	
2	算出方法	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	53.6%	45.0%	55.0%	57.5%	60.0%	地域差の大きい設問であり、本市に限らず都心部では数値が低い傾向にある。そのため、当面の目標として現状の神奈川県平均値(小6:60.9%、中3:36.9%)に近づくことをめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による地域行事の影響を考慮して目標値を変更 *第3期:34.0→40.0%(中3)
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6)	(小6)	(小6)	(小6)	(小6)	
3	算出方法	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	93.3%	93.8%	93.3%	94.0%	94.0%	これまで、小学校・中学校ともに90%前後を推移している。相当な高水準であり、小学校・中学校ともに現状の高水準を維持していくことをめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値を踏まえ、目標値を変更 *第3期:90.0→93.0%(中2)
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	(小5)	(小5)	(小5)	(小5)	(小5)	
4	算出方法	「保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	44.3%				64.6%	施策の直接目標にある「保護者や地域と連携して」に対応する指標として第3期実施計画から新たに設定する。保護者や地域による学校の運営や活動への参画の状況を確認することで、家庭や地域と連携した学校の教育力を高める取組の成果を測ることができる。
		「保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	第3期実施計画から新たに設定	(小)			(小)	
			24.5%				38.2%	
			(中)				(中)	
			(R3)				(R7)	
			[2021]				[2025]	

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
5	算出方法	学校における総合健康リスクの平均値 (教育委員会調べ)	「総合健康リスク」は、全国平均を100として、健康問題が起きる可能性を点数化したものであり、リスクを下げていくことで、教職員の働き方・仕事の進め方改革など施策の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	92.6 (R3) [2021]	—	—	80.0 以下 (R7) [2025]	健康リスクAと健康リスクBをともに改善することにより、市立学校全体として総合健康リスクの平均を80以下に引き下げることをめざす。
		ストレスチェックの集団分析結果における「総合健康リスク」の、市立学校全体の平均値 ※総合健康リスク＝「健康リスクA(仕事の量的負担・コントロール度)×「健康リスクB(職場の支援)」÷100							
政策2-3 生涯を通じて学び成長する									
施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上									
直接目標		大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する							
1	算出方法	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 (寺子屋事業参加者アンケート)	子ども達が地域の大人と関わる機会をどれだけ作れたかを測ることで、寺子屋で大人と子どもが共に学び、地域で声をかけ合えるような関係づくりのための取組の成果を測ることができる。	87.6% (H26) [2014]	94.5% (R2) [2020]	90.0% 以上 (H29) [2017]	92.0% 以上 (R3) [2021]	95.0% 以上 (R7) [2025]	H28(2016)までの成果を踏まえ、実施手法を工夫することなどで、段階的な上昇をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:93.0%→95.0%
		寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数÷寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数							
2	算出方法	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 (家庭教育事業参加者アンケート)	家庭教育は、本来、家庭の責任において行われるべきものであるが、社会状況や地域の変化等により、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えている。それらの悩みや不安感が、本事業によって軽減されているかを測るものである。	91.4% (H27) [2015]	83.8% (R2) [2020]	92.0% 以上 (H29) [2017]	92.5% 以上 (R3) [2021]	93.0% 以上 (R7) [2025]	アンケート結果等を分析しながら、事業実施手法を工夫改善し、段階的な上昇をめざす。
		家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数÷事業参加者におけるアンケートの回答者数							
施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援									
直接目標		市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる							
1	算出方法	教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 (教育委員会調べ)	市民が広く社会的な課題等について学び、主体的に活動する場である社会教育振興事業の参加者数の推移を見ることで、学習や活動環境の状況を測ることができる。	8.9万人 (H26) [2014]	1.3万人 (R2) [2020]	9万人 以上 (H29) [2017]	9.1万人 以上 (R3) [2021]	9.2万人 以上 (R7) [2025]	各施設の事業運営努力や広報、啓発活動等によって、地域社会のニーズを汲み取り、段階的な上昇をめざす。
		各年度における事業参加者数							
2	算出方法	教育文化会館・市民館・分館施設利用率 (教育委員会調べ)	教育文化会館・市民館等の年間利用率の変化を見ることによって、施設が生涯学習の拠点としてどの程度機能しているのか等、成果を客観的に測ることができる。	56.6% (H26) [2014]	37.8% (R2) [2020]	56.9% 以上 (H29) [2017]	57.3% 以上 (R3) [2021]	57.7% 以上 (R7) [2025]	現状の数値を基準として、各施設の事業運営努力や広報、啓発活動等によって、地域社会のニーズを汲み取り、段階的な上昇をめざす。
		利用実績のある部屋数÷利用可能部屋数 ※各施設の貸出部屋は、部屋ごとに1日3区分(午前・午後・夜間)に分けた利用が可能であり、それを3部屋とカウントする。(各年度)							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
3	算出方法	各施設(管覧所を除く)の入り口に設置しているBDS(無所持防止装置)による入館者数	433.7 万人 (H26) [2014]	226.4 万人 (R2) [2020]	435 万人以上 (H29) [2017]	437 万人以上 (R3) [2021]	439 万人以上 (R7) [2025]	図書館の利用者人数(※1)は、H25(2013)の中原図書館移転での増加を除くと、直近3か年において全館で概ね減少傾向にあるものの、既存の体制でサービスの見直しや広報の強化等により利用の増進を図ることで、減少傾向を改善し、入館者数(※2)の段階的な増加をめざす。 ※1「利用者人数」…入館した上で貸出や予約等記録に残るサービスを利用した者の数 ※2「入館者数」…入館した者の数。利用者人数と、例えば館内での読書のみ利用者等を含む。
	算出方法	各施設(管覧所を除く)の入り口に設置しているBDS(無所持防止装置)による入館者数	433.7 万人 (H26) [2014]	226.4 万人 (R2) [2020]	435 万人以上 (H29) [2017]	437 万人以上 (R3) [2021]	439 万人以上 (R7) [2025]	
4	算出方法	学校施設開放事業の利用者数(教育委員会調べ)	260.9 万人 (H26) [2014]	144.7 万人 (R2) [2020]	261 万人以上 (H29) [2017]	267.7 万人以上 (R3) [2021]	268.1 万人以上 (R7) [2025]	これまで学校施設の活用促進のため、各学校1施設以上の開放をめざして施設整備等を着実に進め、開放可能な場所の整備がほぼ終了した。また、稼働率も非常に高い状況であることから、引き続き円滑な開放を維持し、緩やかな上昇をめざす。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:261.5→267.7万人 ・第3期:262→268.1万人
	算出方法	各施設(管覧所を除く)の入り口に設置しているBDS(無所持防止装置)による入館者数	260.9 万人 (H26) [2014]	144.7 万人 (R2) [2020]	261 万人以上 (H29) [2017]	267.7 万人以上 (R3) [2021]	268.1 万人以上 (R7) [2025]	
5	算出方法	社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合(事業参加者アンケート)	67.5% (H27) [2015]	46.6% (R2) [2020]	69.0% 以上 (H29) [2017]	70.5% 以上 (R3) [2021]	72.0% 以上 (R7) [2025]	講座の対象や内容等により、つながりの構築の容易さに異なりがあるため、それぞれの事業において手法等を改善することにより、段階的な上昇をめざす。
	算出方法	社会教育振興事業において「新たなつながりが増えた」と答えた参加者数/事業参加者におけるアンケートの回答者数	67.5% (H27) [2015]	46.6% (R2) [2020]	69.0% 以上 (H29) [2017]	70.5% 以上 (R3) [2021]	72.0% 以上 (R7) [2025]	
6	算出方法	市立図書館における個人利用者への図書資料の貸出し冊数(教育委員会調べ)	第3期 実施計 画から 新たに 設定 [2020]	548万 冊 (R2) [2020]	—	—	600万 冊 以上 (R7) [2025]	新型コロナウイルス感染症等の社会状況の変化に影響を受けやすい指標ではあるが、これまでの取組を着実に進めることで毎年10万冊の増加をめざすとともに、更なる取組の強化・改善により、4年間で約50万冊の増加をめざす。
	算出方法	市立図書館全館における個人利用者への貸出し冊数	第3期 実施計 画から 新たに 設定 [2020]	548万 冊 (R2) [2020]	—	—	600万 冊 以上 (R7) [2025]	

基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり

指標名 (指標の出自)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方		
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期			
政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる									
施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進									
直接目標		地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす							
1	算出方法	市域の温室効果ガス排出量の削減割合 (環境局調べ)	温室効果ガス排出量について、削減割合を示すことにより、地球温暖化対策の取組の成果を測ることができる。	1990年度比 ▲13.8%	1990年度比 ▲23.6%	1990年度比 ▲20% 以上	1990年度比 ▲20.3% 以上	1990年度比 ▲26.0% 以上	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、2030(R12)までに市域の温室効果ガス排出量の2013(H25)比50%削減をめざすものとし、第3期における目標値を設定する。 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している。 【第2期実施計画策定時】 ※2018(H30)の同計画の改定に伴い、目標値を変更 ・第2期: ▲25→▲20.3% ・第3期: ▲25→▲23.8% ※第1期の目標については、優れた環境技術を活かした地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を含む。 【第3期実施計画策定時】 ※2022(R4)の同計画の改定に伴い、目標値を変更(1990年度比と2013年度比を併記) ・第3期: 1990年度比 ▲23.8→▲26.0% 2013年度比 ▲13.1%
		国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき川崎市域の温室効果ガス排出量を算定(H29(2017)年3月のガイドライン改定により、実績値を修正)		第3期実施計画から新たに設定 (H25) (R1) (H27) (R1) [2013] [2019] [2015] [2019] [2023]	2013年度比 ▲10.2%	2013年度比 —	2013年度比 —	2013年度比 ▲13.1% 以上	
2	算出方法	市役所の温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比) (環境局調べ)	市役所の削減割合を把握することで、市役所の温室効果ガス削減の取組の成果を測ることができる。さらに、市の率先行動を示す効果も狙う。	第3期実施計画から新たに設定	▲9.6% (R2) [2020]	—	—	▲18.5%以上 (R7) [2025]	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、同計画の個別目標として、2030(R12)までに市役所の温室効果ガス排出量の2013(H25)比50%以上の削減を位置づける見込であることを踏まえ、第3期における目標値を設定。
		市役所全体のエネルギー関連データについては、環境局が集計・取りまとめをしており、集計データに基づき市役所の温室効果ガス排出量を算定		第3期実施計画から新たに設定					
3	算出方法	市域の再生可能エネルギー導入量 (環境局調べ)	市域にどれだけの再生可能エネルギー設備が導入されたかを把握することで、脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入の取組成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	20.5万kW (R2) [2020]	—	—	24.3万kW以上 (R6) [2024]	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、同計画の個別目標として、2030(R12)までに市域の再生可能エネルギー導入量33万kW以上の導入を位置づける見込であることを踏まえ、第3期における目標値を設定。 再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している。
		国が公表している固定価格買取制度における導入量などから把握		第3期実施計画から新たに設定					

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
4	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合を指標とすることにより、環境に配慮した取組の成果を測ることができる。	24.9%	25.8%	26%	28%	30%	計画策定時の実績値が、概ね政令指定都市平均であったことを踏まえ、更なる向上(+5%)をめざし、R7(2025)に30%以上を目標とする。
	算出方法 市民アンケート(無作為抽出3,000人)で市民や市内の事業者のうち環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う人(そう思う+やや思う)の割合		(H27) [2015]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
政策3-2 地域環境を守る								
施策3-2-1 地域環境対策の推進								
直接目標		空気や水などの地域環境を守る						
1	光化学スモッグ注意報の発令日数 (環境局調べ)	人が健康で快適に暮らすためには、良好な大気環境の保全が必要である。健康被害を引き起こす光化学オキシダントが高濃度になった場合に発令される注意報の発令日数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	6日	2日	2日以下	0日	0日	大気・水環境計画において、2030(R12)までに光化学スモッグ注意報発令0日をめざしていることを踏まえ、第3期における目標値を設定する。
	算出方法 年間に発令された日数		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
2	光化学オキシダント環境改善評価指標値 (環境局調べ)	市独自の新たな指標として、日中に生成した光化学オキシダントの量を捉えて評価するものであり、光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物との関係性が強く、事業者や市民による原因物質削減の取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	0.0106 ppm (R2) [2020]	—	—	0.0105 ppm以下 (R7) [2025]	本成果指標の低減は、光化学オキシダント生成量の低減を示すため、光化学スモッグ注意報発令日数の低減につながることを期待される。 大気・水環境計画において、2030(R12)までに光化学オキシダント環境改善評価指標値0.0103 ppm以下をめざしていることを踏まえ、第3期における目標値を設定する。
	算出方法 測定局ごとに4月から10月までの光化学オキシダントの日中平均濃度(5~20時)から夜間平均濃度(前日20時~5時)を差し引いた値について、3年移動平均を算出し、さらに測定局全局(9局)で平均した値		0.06ppmの達成割合 94.4%	0.06ppmの達成割合 100%	0.06ppmの達成割合 100%	0.06ppmの達成割合 100%	0.06ppmの達成割合 100%	
3	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 (環境局調べ)	人が健康で快適に暮らすためには、良好な大気環境の保全が必要である。代表的な大気汚染物質である二酸化窒素の環境基準の達成状況を見ることで、その取組の成果を測ることができる。 また、大気のきれいさを守るとともに、更なる地域環境の改善をめざすため、環境基準の下限値(0.04ppm)の達成状況を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	0.04ppmの達成割合 58.8%	0.04ppmの達成割合 (R2) [2020]	0.04ppmの達成割合 —	0.04ppmの達成割合 —	0.04ppmの達成割合 72.2%以上 (R7) [2025]	二酸化窒素の環境基準は0.04ppm~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下とされおり、0.06ppmの達成割合100%維持をめざす。 また、大気・水環境計画において、2030(R12)までに0.04ppm以下の達成割合77.8%以上をめざしていることを踏まえ、第3期における目標値を設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※環境基準の下限値達成局数の割合を追加
	算出方法 環境基準達成局数(18局)÷測定局数(18局)×100(%) 測定局数(18局)に対する環境基準の下限値達成局数の割合(%)		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
4	「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合 (環境局調べ)	人が健康で快適に暮らすためには、良好な水環境の保全が必要である。生物調査により確認した魚種と生息地点数から、水がきれいかどうかの状況を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	75% (R2) [2020]	—	—	100% (R7) [2025]	大気・水環境計画において、2030(R12)までに「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合100%達成をめざしていることを踏まえ、第3期における目標値を設定する。
	算出方法 全調査地点(4地点)に対する「きれいな水」の指標魚種(アユ、ホトケドジョウ、アブラハヤ等)の生息地点数の割合		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
5	河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合 (環境局調べ)	人が健康で快適に暮らすためには、良好な水環境の保全が必要である。代表的な水質の指標である河川のBOD、海域のCODの環境基準値の適合状況を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	100% (R2) [2020]	—	—	100% (R7) [2025]	大気・水環境計画において、河川のBOD及び海域運河部のCODの環境基準値適合割合の100%維持をめざしていることを踏まえ、第3期における目標値を設定する。
	算出方法 環境基準値適合地点数(河川12地点+運河部3地点)÷測定地点数(河川12地点+運河部3地点)		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進									
直接目標		廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める							
1	算出方法	1人1日あたりのごみ排出量 (環境局調べ)	持続可能な循環型のまちを実現するためには、特に発生抑制の観点から、できるだけごみを発生させないライフスタイルへの転換を促していくことが重要である。1人1日あたりのごみ排出量の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	998g (H26) [2014]	902g (R2) [2020]	971g 以下 (H29) [2017]	917g 以下 (R3) [2021]	872g 以下 (R7) [2025]	一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画における「1人1日あたりのごみ排出量」の目標値と同様の値を設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の策定に伴い、目標値を変更 ・第2期: 935→917g 【第3期実施計画策定時】 ※一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画の策定に伴い、目標値を変更 ・第3期: 898→872g
		総処理量(家庭系・事業系(焼却ごみ・資源物)(506.257t)÷人口(1,538,262人)÷日数(365日))							
	算出方法	ごみ焼却量(1年間) (環境局調べ)	持続可能な循環型のまちを実現するためには、発生抑制、再使用、再生利用の取組が重要であり、また、ごみ焼却量の削減により、ごみ焼却処理施設の安定的な稼働や最終処分場の更なる延命化を図ることができる。1年間におけるごみ焼却量の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	37.1万t (H26) [2014]	35.8万t (R2) [2020]	36.0万t以下 (H29) [2017]	34.4万t以下 (R3) [2021]	33.0万t以下 (R7) [2025]	一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画における「ごみ焼却量(1年間)」の目標値と同様の値を設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の策定に伴い、目標値を変更 ・第2期: 34.5→34.4万t
算出方法	プラスチック製容器包装の分別率 (環境局調べ)	廃棄物分野における脱炭素化に向け、プラスチック資源循環の取組を推進することで、温室効果ガスの削減につながる。1年間におけるプラスチック製容器包装の分別率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	37.8% (R2) [2020]	—	—	45.0%以上 (R7) [2025]	一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画における「プラスチック製容器包装の分別率」の目標値と同様の値を設定する。	
政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす									
施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成									
直接目標		多様な主体との協働、連携により緑を育む							
1	算出方法	緑のボランティア活動の累計か所数 (建設緑政局調べ)	緑のボランティア累計活動か所を把握することで、市民等のボランティア参加促進の取組の成果を測ることができる。	累計 2,355 か所 (H26) [2014]	累計 2,304 か所 (R2) [2020]	累計 2,380 か所 以上 (H29) [2017]	累計 2,420 か所 以上 (R3) [2021]	累計 2,450 か所 以上 (R7) [2025]	ボランティア団体種別ごとに、近年の活動実績から年間の増加数を予測し設定。
		公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア団体の活動実績数 (R2(2020)管理運営協議会及び公園緑地愛護会 920か所、街路樹等愛護会 1,115か所、緑の活動団体 269か所)							
2	算出方法	市民150万本植樹運動による累計植樹本数 (建設緑政局調べ)	緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本数により、緑化推進の取組の成果を測ることができる。	累計 61万本 (H26) [2014]	累計 110万本 (R2) [2020]	累計 75万本 以上 (H29) [2017]	累計 90万本 以上 (R3) [2021]	累計 150万本 以上 (R6) [2024]	市制100周年に向けて、R6までに100万本以上の植樹をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※R1(2019)に第3期の目標値を達成したことから、市制100周年に向けてR6(2024)までに150万本をめざすことに目標値を変更 ・第3期: 100万→150万本
		毎年、緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本数を合計し算出する。							
3	算出方法	緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合 (市民アンケート)	暮らしの中で、市民一人ひとりが緑とどのような関わり方をしているか、また緑への関心の変化を把握することで、グリーンコミュニティ形成の取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	67.4% (R3) [2021]	—	—	75%以上 (R7) [2025]	市民アンケートの結果を踏まえ、緑に関心を持つ人や、緑にふれあい、緑を楽しむ人の割合を着実に増やすことをめざす。
		市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、緑の活動に「取り組んでみたい、又は取り組んだことのある」人の割合							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備								
直接目標		豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する						
1	算出方法	1人あたりの公園緑地面積 (建設緑政局調べ)	5.0 ㎡/人 (H26) [2014]	4.9 ㎡/人 (R2) [2020]	5.0 ㎡/人 以上 (H29) [2017]	5.0 ㎡/人 以上 (R3) [2021]	5.0 ㎡/人 以上 (R7) [2025]	本市の公園緑地の面積は年々増加しており、今後も取得の見込みのある用地を着実に取得し、必要な整備を進めていくことをめざしている。将来人口推計において本市の人口が増加傾向にあるため、人口の増加に合わせて公園面積を増やし、1人あたりの公園面積を維持することを目標とする。
	算出方法	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積(約7,582,100㎡)/本市の人口(約1,539,100人)(R2(2020)年度末)	緑のオープンスペースの創出の結果として現れる指標の一つであるため、1人あたりの公園緑地面積の変化を見ることで、公園緑地整備事業の成果を測ることができる。					
2	算出方法	公園緑地の整備・管理状況についての満足度 (市民アンケート)	第2期 実施計 画から 新たに 設定	63.4% (R3) [2021]	—	63% 以上 (R3) [2021]	65% 以上 (R7) [2025]	多様なニーズを受け止める公園緑地の整備状況の満足度については、社会状況、世代及び個人等によって大きく変化するものがあるが、魅力ある公園緑地の整備と効率的・効果的な維持管理の継続により、現状の満足度を上回る目標値とする。
	算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合	身近にある公園緑地について、誰もが利用しやすい公園緑地として整備・維持管理されているか等についての満足度を把握することで、市民が求める魅力ある公園緑地等の整備に関する取組の成果を測ることができる。					
施策3-3-3 多摩丘陵の保全								
直接目標		域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する						
1	算出方法	緑地保全面積 (建設緑政局調べ)	232ha (H26) [2014]	251ha (R3) [2021]	272ha 以上 (H29) [2017]	285ha 以上 (R3) [2021]	300ha 以上 (R7) [2025]	さまざまな緑地保全施策を有効活用し、その面積を拡大することにより、効果的な緑地保全をめざす。
	算出方法	特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹木の指定、ふれあいの森の契約を締結した各面積の合計値	緑地保全の推進により、都市の景観向上、地球温暖化対策、生物保全の向上を図るため、さまざまな緑地保全施策を有効活用し、その面積を拡大することにより、効果的な緑地保全を進めることが重要であるため、その指標を設定することで取組の成果を測ることができる。					
2	算出方法	企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数 (建設緑政局調べ)	累計 4か所 (H26) [2014]	累計 5か所 (R3) [2021]	累計 5か所 以上 (H29) [2017]	累計 7か所 以上 (R3) [2021]	累計 9か所 以上 (R7) [2025]	企業・教育機関等の参加を積極的に進めることで、保全活動か所数の段階的な増加をめざす。
	算出方法	企業・教育機関等の参加による保全活動か所数	企業・教育機関等との連携による保全活動のか所数により、緑地保全におけるボランティア参加促進の取組の成果を測ることができる。					
3	算出方法	市民が利用できる緑地の累計か所数 (建設緑政局調べ)	第2期 実施計 画から 新たに 設定	累計 30か所 (R3) [2021]	—	累計 27か所 以上 (R3) [2021]	累計 32か所 以上 (R7) [2025]	散策路や休憩施設等を整備することで、市民が利用できる緑地数の増加をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※R3(2021)に第3期の目標値を達成したため、目標値を変更 *第3期:28→32か所
	算出方法	散策路や休憩施設等が整備されているなど、市民利用が可能な緑地の数	市民が利用できる緑地の累計か所数を把握することで、市民等による効果的な緑地の活用を推進する取組の成果を測ることができる。					
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進								
直接目標		多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する						
1	算出方法	生産緑地の年間新規指定面積 (経済労働局調べ)	12,000 ㎡ (H26) [2014]	14,260 ㎡ (R3) [2021]	12,000 ㎡以上 (H29) [2017]	12,000 ㎡以上 (R3) [2021]	12,000 ㎡以上 (R7) [2025]	市街化区域内農地面積の7割を既に生産緑地として指定している状況の中、計画策定時の新規指定面積を目標値とし、生産緑地の維持を図ることを目標とする。
	算出方法	年度における生産緑地地区の新規指定実績 ※H26(2014)生産緑地指定面積290.7ha	生産緑地制度は、市民生活に対し多面的な機能を果たす都市農地を、都市計画上の地域地区である生産緑地(300㎡以上/か所)に指定し、営農継続の支援のため固定資産税の減額等を行うものである。市内農地が減少する中、新規指定により生産緑地面積の維持を図ることが、保全・活用の取組として重要であることから、成果指標として新規指定面積を設定する。					

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
2	算出方法	防災農地の年間新規登録数 (経済労働局調べ)	市民防災農地は、大地震による災害発生時に一時避難場所や復旧活動に役立てられるなど重要な役割を持ち、農地の持つ多面的な機能の一つであるため、新規登録数の推移を見ることで取組の成果を測ることができる。	7か所 (H26) [2014]	17か所 (R3) [2021]	8か所以上 (H29) [2017]	8か所以上 (R3) [2021]	8か所以上 (R7) [2025]	市内の農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため新規登録数がH26(2014)実績を上回る水準を維持していくことを目標とする。
		年度における防災農地の新規登録数							
3	算出方法	市民農園等の累計面積 (経済労働局調べ)	市民農園は、農地の保全・活用の一つの手段となるとともに、市民に農と触れ合う機会を提供することで都市農業の理解を促進することにもつながっており、市民農園等の累計面積を見ることで取組の成果を測ることができる。	累計 73,790 ㎡ (H26) [2014]	累計 85,786 ㎡ (R2) [2020]	累計 78,000 ㎡以上 (H29) [2017]	累計 105,000 ㎡以上 (R3) [2021]	累計 111,000 ㎡以上 (R7) [2025]	市民農園は人気が高く応募が多いことから、利用者ニーズに応えるため、段階的に増加を図る目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:88,000→105,000㎡ ・第3期:98,000→111,000㎡
		開設・運営主体が異なるさまざまなタイプの市民農園等の面積の合計							
4	算出方法	利用権設定等の集積面積 (経済労働局調べ)	農地は認定農業者など農業経営の合理化を図る新たな担い手へ集積することが求められている。集積に向けた農地の貸借を行う際に必要となる利用権設定等の面積を指標とすることで、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	8.7ha (R3) [2021]	—	—	10.0ha 以上 (R7) [2025]	本市が過去に実施した調査等から、利用権設定等による貸借の対象と想定される農地を約10.0haと把握しているため、その面積を目標とする。
		利用権設定等促進事業、農地中間管理事業で担い手に集積した農地面積の合計							
5	算出方法	都市農業に対する関心度 (市民アンケート)	都市農地における農作物の収穫体験や、地産地消を推進する直売イベントなどの取組により、市民の都市農業に対する関心度が高まり、都市農業への理解につながるため、取組の成果指標として設定する。	第3期 実施計画から 新たに 設定	54.8% (R3) [2021]	—	—	59% 以上 (R7) [2025]	都市農業への理解を促進するためには、市民の関心度を着実に高めていくことが必要であることから、毎年1%以上増加させることを目標とする。
		市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「都市農業に関心がある(とても関心がある+どちらかといえば関心がある)」と回答した人の割合							
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進									
直接目標		多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める							
1	算出方法	多摩川を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合 (市民アンケート)	河川敷の運動施設や多摩川を訪れる市民の利便施設の再整備、河川敷利用のマナーアップに取り組むなど多摩川が市民の身近な存在になるように、魅力向上の取組を進めている。多摩川の利用状況や魅力の意識を指標とすることで、「多摩川の魅力を活かす総合的な取組」の効果を測ることができる。	37.7% (H27) [2015]	43.5% (R3) [2021]	38% 以上 (H29) [2017]	41% 以上 (R3) [2021]	45% 以上 (R7) [2025]	H27(2015)に実施した市民アンケートの郵送アンケートの結果を踏まえ、多摩川に魅力を感じ、利用する人の割合を着実に増やすことをめざす。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:39→41% ・第3期:40→42% 【第3期実施計画策定時】 ※R3(2021)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:42→45%
		市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合							
2	算出方法	渡し場イベントの参加者数 (建設緑政局調べ)	多摩川における賑わいの創出に向けて、多摩川の兩岸を結ぶ重要な交通手段として古くから活用されていた「渡し」の復活事業の推進は、流域自治体とも連携して実施する重要な取組であることから、その参加者数の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	第2期 実施計画から 新たに 設定	500人 (R2) [2020]	—	4,900人 以上 (R3) [2021]	6,000人 以上 (R7) [2025]	「新多摩川プラン」に基づき、目標年次(R7)(2025)までに6,000人の参加者をめざし、目標値を設定する。
		年度における渡し場イベントの参加者数の集計							

指標名 (指標の出典)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
3	多摩川におけるイベントの参加者満足度 (建設緑政局調べ)	多摩川では、河川敷を会場とするさまざまなイベントが開催されている。市民が親しみ、交流を深める場をつくるとともに、河川敷の利活用による賑わいを創出し、多摩川の魅力を発信していくためには、今後も多摩川の持つ資源・魅力を活かしていく必要がある。多摩川におけるイベントの参加者満足度を調査することで、多摩川の魅力向上に向けた具体的な取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	87.4%	—	—	95% 以上 (R7) [2025]	R3(2021)に実施した社会実験の参加者アンケートの結果を踏まえ、多摩川におけるイベント参加者の満足の割合を着実に増やすことをめざす。
	算出方法 イベント参加者を対象とするアンケートにおいて、イベントの満足度について「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合			(R3) [2021]				